

	文書分類	回 覧 処 分					
	M・5・ 1・8	会 長	副会長	副会長	事務局長	係 長	係 員
月 日	保存種別						
	永 久						

## 第 25 期川崎町農業委員会

## 令和 6 年 7 月総会議事録

期 日 令和6年7月10日(水)

場 所 川崎町役場庁舎  
2階 入札室

令和6年7月10日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場庁舎2F入札室招集する。

1、総会事務局開会宣言 午後13時30分

2、出席委員(12人)

1番 田所 義信		3番 藤川 航
		6番 宗吉 弘行
7番 星野 宗広	8番 中村 明	9番大内田 峰夫
10番 原口 友博	11番 山下 理江	12番 原 健治
13番 横田 裕子		

3、欠席委員(3人)

2番 中島 隆
4番 西山 一郎
5番 松江 勇治

農地利用最適化推進委員(2人)

奥 俊英
千住 幹雄

4、本会事務局 局長 森元 幸吉 係長 三浦 竜治 主任主事 早川 城治

5、事務局長開会あいさつ

議事日程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 ●●番 ●●委員、●●番 ●●委員

議案第1号 農地法3条の規定による許可申請について 2件

議案第2号 農地パトロールについて

その他

事務局長 定刻の時間ですので今から令和6年7月の農業委員会総会を開催いたします。

議長 それでは田所会長挨拶をお願いします。

議長 皆さんこんにちは。

大変忙しい時期ではありますが農繁期の7月総会に出席いただきましてありがとうございます。

また田植えもほとんど終わったかと思えますけれども、非常に天気が異常な暑さでございます。

今日あたりからまた天気が悪くなるということでございますけれども、温度は非常に高い気温で推移しているようでございます。

そういうことで仕事における熱中症にはですね、十分注意して作業を進めていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

以上です。

事務局長 ありがとうございます。

それでは、本日、●●番●●委員、●●番●●委員、●●番●●委員さんより欠席の連絡がありました。

本日は農業委員13名中10名の出席であり、定数に達しますので、総会は成立しています。

また、推進委員さん6名中、●●委員さん、●●委員が、欠席されております。本日4名の出席です。これより議事を行いたいと思います。

会長は会議規則第4条の規定により、会長をお願いいたします。

それでは会長、お願いします。

議長 それでは議事に入ります。

議事日程議事録署名人の決定について議題といたします。

議事録署名委員は議長において指名することに御異議ございませんか。

委員 員 長 はい。

委員 員 長 異議なしと認め、議事録署名委員は、●●番●●委員、●●番●●委員をお願いいたします。

それでは議案に入ります。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局説明をお願いいたします。

係 長 はい。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。

番号1、譲受人氏名、●●、住所、飯塚市有井●●番地の●●、年齢、●●、家族構成、人員、3、農主、1、農従、1、耕作面積、自作地、なし、貸付地、なし、農機具の状況、噴霧器、ポンプ、刈払機等。譲渡人氏名、●●、住所、神奈川県川崎市●●区榎形●●、年齢、●●、家族構成、人員、1、農主、なし、農従、なし、耕作面積、自作地、16,344㎡、貸付地、なし、合計16,344㎡、農機具の状況、なし、土地の所在、大字安真木字後川内●●番●●、地目、田、地積、1,679㎡、通作時間、車で

30分、申請理由は売買であります。

この議案は、●●氏が、無農薬でできる農地を探していたときに、たまたまビニールハウスつきの農地を売りたいがっている方がいるとの情報を得て、今回の3条での売買申請となりました。

●●氏は、農地を持っていませんが、果樹栽培の経験が1年あります。

この農地を購入してからは、フィンガーライムを育てて、ゆくゆくは兼業農家として、生計をたてていきたいとのことでした。

ちなみにフィンガーライムについてはですね、4ページ、5ページ6ページを御覧いただきたいんですけども、こういう小さな、つぶつぶの出る果実のようです。写真のような小さなつぶつぶでアイスやサラダ等又は色々な物に添えて食べられているようです。

6月26日に●●委員と●●委員と現地確認に行きました。

2ページに位置図、3ページ、航空写真4、5、6ページにフィンガーライムの写真をつけております。よろしく申し上げます。

議長

今、事務局の方から説明が終わりました。現地確認をした●●推進委員、補足説明をお願いします。

●●推進委員

6月26日に、事務局と●●委員とですね、現地確認を行いました。ここはもともとですね、去年までは、御主人が亡くなってですね、奥さんが、子供さんもおるところにですね、移ったということで、今はもう農地は、空いてる状態でした。

それで、具合が悪くなる前にですね、もうこういう話が出来たということを知っています。

また若い方がですね、●●に農地を持つということはですね、非常に良いことだと思っております。

以上です。

議長

ただ今、事務局及びまる●●推進委員の補足説明が終わりました。質疑及び意見のある方挙手をお願いいたします。意見はございませんか。

委員

なし。

議長

無いようですのでお諮りいたします。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請、番号1について承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

議長

はい、ありがとうございました。

賛成多数ですので、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請、番号1については、原案どおり承認とします。

続きまして議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局説明をお願いいたします。

係長

はい。

議案第1号番号2、農地法第3条の規定による許可申請について。

譲受人氏名、●●、住所、川崎町大字安真木●●番地、年齢、●●、家族構成、人員、5、農主、1、農従、2、耕作面積、自作

地、454㎡、貸付地、なし、耕作面積454㎡、農機具の状況、トラクター、噴霧器、刈払機等。譲渡人氏名、●●、住所、神奈川県川崎市●●区榎形●●、年齢、●●、家族構成、人員、1、農主、なし、農従、なし、耕作面積、自作地、16,344㎡、貸付地、なし、合計16,344㎡、農機具の状況、なし、土地の所在、大字安真木字岩寄●●番、地目、田、地積、2,102㎡、他2筆、合計3筆の2,713㎡、通作時間、車で5分、申請理由は売買であります。

この議案は議案第1号番号1と同じ譲渡人で●●氏は神奈川県に在住で、もう川崎町に帰ってくる予定がないため、●●氏が実家及び実家周辺の農地を●●氏にセットで買ってもらえないかということで、自宅周辺の農地を購入するため、3条申請となりました。土地は田と畑になっていますが、購入後は田んぼとして利用するのではなく、畑として家庭菜園などに利用したいとこのことでした。6月26日に●●委員と●●推進委員とで現地確認に行ってきました。8ページに位置図、9ページに航空写真を添付しています以上です。

議長 長 ただ今、事務局の説明が終わりました。現地確認をした●●推進委員の補足説明をお願いいたします。

●●推進委員 これは先ほど言ったように奥さんがですね子供さんのほうに行つて、もうこちらのほうがないということです。地元の方が土地を購入して管理するということは非常に良いことだと思っております。以上です。

議長 長 ただ今、事務局及び●●推進委員の補足説明について質疑及び意見のある方挙手をお願いいたします。意見はございませんか。

委員 長 なし。  
無いようですのでお諮りいたします。

議案第1号番号2、農地法第3条の規定による許可申請について承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございました。

賛成多数ですので、議案第1号、番号2、農地法第3条の規定による許可申請については、原案どおり承認とします。

議長 長 続きまして議案第2号農地パトロールについて、事務局説明をお願いします。

係 長 はい。  
10ページを開いてください。今回の農地パトロールの日程です。昨年日程をもとに組んでいます。今回、●●委員が7月19日をもって農業委員を辞任されますので、そこで上真崎地区のパトロールには●●委員、下真崎地区のパトロールの時は、●●副会長に入ってもらおうように話をしています。また、集合場所については個別に確認をして米田地区はB&G野球場の駐車場、太田・永井地区の集合場所は●●委員宅となっていますのでよろしく申し上げます。農業委員会は違反転用、耕作放棄地、荒廃農

地等の実態を把握するために年に1回8月に農地パトロールを行っています。熱中症等のリスクを減らすためにも去年お配りした担当地区の地図で、事前にある程度見回りをして頂くようお願いいたします。また、今回農地パトロールの旗を購入していますので池尻地区、田原地区、東川地区、安宅地区の委員さんには旗の設置をお願いします。

農地パトロールの出発式ですけれども、パトロール宣言を、今年も●●委員、閉会の言葉を、●●副会長にお願いしたいと思っています。今日、●●副会長はお休みですが休む連絡もらったときにお話していますのでこれでいきたいと思います。よろしくお願います。また、日程の変更などが有りましたら相手の方と相談して事務局に連絡下さい。以上です。

議長 長 ただいま事務局の説明が終わりました。質疑及び意見のある方は挙手願います。

委員 員 長 なし。

委員 員 長 ございませんか。

無いようですのでお諮りします。議案第2号農地パトロールについて原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。ありがとうございます。

賛成多数ですので議案第2号農地パトロールについて原案のとおり承認とします。

それでは、その他ありませんか。

議長 長 はい。

係 長 係長。

7月23日の推進シンポジウム研修会の件ですが13時受付、13時30分からの開催ですので、役場を11時半出発を考えています。昼食は食べてきていただければと思いますがよろしいでしょうか。

委員 員 長 はい。

シンポジウムに行かれる委員さんは時間を間違えないようお願いいたします。それではその他ありませんか。

委員 員 長 なし。

無いようですので以上をもちまして本日の議題はすべて終了しました。次回の総会は8月9日（金曜日）午前9時から開催します。いつもの時間とは違いますので間違わないようお願いいたします。総会後はそのまま10時より農地パトロールの出発式を行いますので当日は帽子、腕章、ポロシャツ等を着用の上、総会に出席をお願いします。出発式終了後に池尻地区の農地パトロールを行いますのでよろしくお願います。

以上をもちまして川崎町農業委員会7月総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

けいさい

閉会 13時50分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

12 番委員 \_\_\_\_\_ .

13 番委員 \_\_\_\_\_ .

議 長 \_\_\_\_\_ .